
令和8年 第1回定例会

一般質問 小峰 よしえ 議員

令和8年 2月24日

▶質問

皆様、おはようございます。大田区議会公明党、小峰よしえでございます。

初めに、いよいよ本年8月にオープンするこども未来総合センター、こども家庭センターの支援体制の構築について伺います。

孤立の深まりなどで支援を必要とするこどもは、残念ながら増加しています。こうした中、こども未来総合センターを虐待を予防する拠点に位置づけたことを高く評価いたします。以前、自民党のえびさわ議員の質問に対し区は、区と都の職員が同じフロアで執務し、通告、相談を一体的に受け付け、迅速な情報共有の下、適切な支援へつなげていく旨の答弁がありました。本区の児童虐待対応が大きく前進するものと期待しています。一方、開設を目前に控えた今だからこそ、区が進める仕組みに未解決の課題や乗り越えるべき壁が残っていないか、改めて確認が必要だと思います。

まず、区と東京都の連携の肝である児童虐待の通告、相談を受ける、いわゆる合同インテークですが、そもそも区と東京都と組織が異なる中で電話番号は一つなのか、電話を受ける職員は区の職員なのか都の職員なのか、その後の情報共有の連携体制はどうなのか。東京都は高い専門性、大田区は地域での顔の見える関係性という強みがあります。その双方が十分にかみ合えば大きな効果が期待できますが、円滑に機能しなければ、受付後の支援機関の判断に影響を及ぼすだけでなく、職員間に過度な負担や疲弊が生じることも懸念されます。

伺います。こども未来総合センターにおいて、区と東京都がどのような体制で通告、相談を受け、支援決定への対応につなげていくのか、詳細にお答えください。

支援終了後、こどもの再出発の場は家庭です。家庭はこどもの育ちを支える両輪の一つを担っています。しかし、児童虐待の再発事例を見ると、親御さんがうつ病などの精神疾患や発達特性、持病による身体的な不調など、複数の困難を抱えていることが多く指摘されています。さらに、育児のストレスや孤立、生活基盤の不安定さも重なり、親御さん自身の体験をなぞる形で虐待が繰り返されることもあります。こうした背景を踏まえ、虐待の要因を丁寧に整理した上で、親御さんの気持ちを受け止めて支える心のケアや伴走支援、具体的な関わり方を学ぶ支援の充実が必要です。親御さん自身も懸命に生き、前に進もうと苦悶していると思います。

私はこれまで、親御さんの気づきと成長を支える仕組みづくりの必要性を訴えてきました。こどもが言うことを聞かない、つい怒鳴ってしまう、そのような思いを抱えている方に対し、コミュニケーションを学ぶペアレントトレーニングを本区が子ども家庭支援センターで開始したことを高く評価します。これがモデル事業で終わらぬよう、虐待の予防をより強化していくことが肝要です。心理職が担う役割は今後さらに重要性を増していくものと考えます。また、虐待に至る前の3歳児健診などで4地域の子ども家庭センターの相談先を丁寧に周知していくことで、早期の面談や見立てが可能となり、リスクを下げ、予防につながると考えます。

伺います。虐待を発生させない、再発させない、重篤化させない、児童虐待の予防につながるペアレントトレーニングの今後の展開をお聞かせください。

子ども家庭支援センターなどの職員の皆様は、困難を抱えるこどもと家庭を支える極めて重要な役割を担っています。一方で、虐待対応件数の増加に伴い1人当たりの負担は大きくなっています。加えて、突発的な時間外対応や関係機関との調整、家庭分離など重い判断、こどもの生命に直結する判断など、精神的緊張の高い業務が続きます。経験の浅い職員が難しいケースを担当せざるを得ない状況も見られ、非常に重い責任から職員の心に深い傷を残し、メンタル不調を引き起こすおそれもあります。だからこそ、迷いや悩みを1人で抱え込ませない相談体制、継続的な心理的支援、計画的な人材育成が不可欠です。区立児童相談所の設置方針から、東京

都との連携にかじを大きく切った足かけ5年、この分野に携わり、都の児童相談所への派遣も経験され、双方の実務に熟知しているこども支援担当部長には人材育成への強い思いがあるものと受け止めております。

伺います。こども未来総合センターの下で都の職員と区の職員が連携して対応に当たる中、業務量や精神的な負担が大きい職場において、職員のケアと人材育成、専門性の向上をどう進めていかれるのか、担当部長のご決意を伺います。

次に、元気高齢者支援について伺います。

本区の要支援・要介護認定者数は、令和元年度3万人から令和5年度3万 2500 人と人口減少の中でも増加し、全国的にも同様であり、介護予防の裾野拡大は急務です。厚労省の調査では、介護保険給付サービスではなく、地域で自主的に開催される介護予防、健康づくりのいわゆる通いの場の高齢者の参加率は 6.7%と低い状況です。区民の方から、ずっと健康でいたいんだけど、どうしたらいいのと相談を受け、包括支援センターをご案内し、通いの場一覧を届けると、その場で参加先を選ばれるほど前向きでした。しかし、情報の拠点である包括支援センターの認知度は一般的に3割程度にとどまります。施策があっても必要な方に届かなければ活用には結びつきません。支援が必要になる前の元気な段階から、暮らしの中で自然につながる仕組みを整えることが重要です。

そこで、高齢者を対象にした公式LINEの活用を提案します。モバイル社会研究所によれば、令和4年の高齢者のLINE利用率は 60代 80.1%、70代 72.7%で上昇傾向にあるとの報告があります。先行事例として、足立区のあだち脳活ラボは公式LINEで独自の認知機能チェックや講座検索を可能にし、世田谷区でも公式LINEから誰でも地域の活動につながる仕組みをつくっています。本区には多様な資源があることから、いつ、どこで、何があるかが分かり、そのまま参加できる仕組みの整備が求められます。参加率の低い男性には、歴史散策、まち歩きなど、関心から入れるきっかけづくりも期待できます。令和8年度大田区予算概要、80 ページ、大田区LI

NE公式アカウントの利用促進及び機能拡充に予算が計上された今こそ、高齢者への活用拡大を図るべきです。

あわせて、見守りキーホルダー登録時にLINE登録の案内ができるよう要望いたします。さらに、家族が同じLINEを登録すれば、包括支援センターをはじめとする支援情報を共有できます。休日でも必要な情報にアクセスできるため、早期対応や重症化予防につながります。

伺います。LINEというデジタル基盤を活用し、高齢者本人と家族を介護予防や社会参加へ結びつける入り口について、現状認識と今後の展開をお示してください。

次に、認知症の本人同士が支え合うピアサポートについて伺います。

認知症と診断された直後は、本人、家族ともに不安が最も大きい時期です。このときに同じ経験を持つ当事者や家族とつながることで、自分だけではないという安心が生まれ、孤立の予防につながります。さらに、支えられた人が今度は支える側になる循環は役割や生きがいを育み、厚生労働省は、認知症の方に対し、社会参加や役割を持つことが生活の質の維持に有効だと示しています。実際にピアサポートに携わる当事者の家族からは、落ち込むことがあっても、同じ立場の人や支援者に出会えたことで前向きになれた、診断後、個人差はあっても1度はこうした場につながってほしいとの声が寄せられています。全国では、診断後の不安を抱える方を当事者同士で励まし支え合う取組や接客を中心になって行うカフェ、こどもたちとの交流など、当事者が力を発揮する実践が広がっています。

私は令和3年の決算特別委員会で区にピアサポートの推進を求め、当時の高齢福祉課長からは支援体制を強化していくとの答弁をいただいています。本区でも、オレンジカフェなどを通じ支える側へと役割が広がり始めていることは大変心強い動きです。さらに、認知症施策推進計画の検討に当事者やご家族が専門部会の一員として参加し議論が進められている点も高く評価します。現場の積み重ねがあり、当事者やご家族の参画が進み、裏づけとなる知見もそろっている、そこで、次の段階として、この取組を安心して続けられる仕組みへ発展させることが重要ではな

いでしょうか。

伺います。来年度取りまとめられる認知症施策推進計画において、本人が担い手として関わる仕組みづくり、いわゆるピアサポートの支援体制のさらなる強化を明確に位置づけるべきと考えますが、区の見解を伺います。

次に、防災における部局間連携について2点伺います。

まず、日中発災時に現場で子どもを守る体制の観点から質問をします。首都直下地震などの大規模災害は、平日の日中に起きる可能性が高いとされています。発災時は、企業では従業員を職場にとどめる努力義務があるため、児童は保護者に引き渡されるまで学校に多くとどまる可能性があります。場合によっては、中学生が学校に残り支援を担う場面も考えられます。学校関係者が子どもたちの備蓄品について行政に尋ねると、子どもたちの分の備蓄品はないとの答えで、子どもの分を別に用意している自治体もあるのに、発災時にはどうしたらいいのか、また、残った子どもの人数が多くなったときの備蓄品は対応できるのかなど、懸念の声を伺っています。

伺います。本区はこういう事態にどう対応するのか、お示してください。

最後に、地域防災に関わる支援強化について伺います。学校防災活動拠点訓練の積み重ねにより、子どもたちの助け合う力は着実に高まっています。先日の中学校での訓練では、約30人の生徒が町会・自治会の皆様と共に参加し、地域の大人が自立を促したことで、生徒は避難所運営を担う存在へと成長しました。地域が子どもを育て、子どもが地域を支える好循環が生まれています。一方で、こうした取組には地域差があります。優れた取組を横展開していくためには、地域と学校などをつなぐ中間支援としての特別出張所の役割は重要であると認識し、期待いたします。

現在、その他の防災の取組として、福祉部では、対象者に対しケアマネジャーなどが個別避難計画を作成し、その後は自治会・町会や民生委員などによる見守り活動が行われていたり、また、地域未来創造部の下では、私の所属する大森西地区自治会連合会においては、要支援者の方

が自宅にタオルを掲げる安否確認訓練を継続するなど、自助、共助を高める実践がそれぞれ行われています。このように、各部局がそれぞれの立場で計画づくりや訓練を進めてきたことは大変重要であり、現場を支える大きな力となっています。

しかし、発災後の避難所運営を想定すると、個人情報の適切な取扱いやその後の伴走支援まで含め円滑に機能させることは容易ではありません。だからこそ、平時から部局間で課題や情報を共有し一体的に動ける体制を構築することが不可欠と考えます。

そこで、防災、地域力、福祉の3者の連携による支援機能の強化について区の見解を伺います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶千葉危機管理室長

私からは、防災に関する2点の質問にお答えいたします。

初めに、災害時に学校にとどまる児童・生徒への対応についてですが、学校現場において備蓄物資を緊急に活用できる体制を整えることは、子どもたちを安心して預かる上で重要です。現在、区立小中学校の備蓄倉庫には、毛布や避難者1人当たり3食分の食料などを備蓄しております。発災時に保護者への引渡しが困難となった場合には、児童・生徒も地域住民の一員ですので、各学校に配備している避難者用備蓄物資を柔軟に活用いたします。平時から首都直下型地震などの被害想定を踏まえた対応を想定しておくことで、発災時には学校と連携し、いかなる状況下においても子どもたちの安全・安心を確保するよう取り組んでまいります。

次に、関係部署連携による地域防災に係る支援機能の強化についてですが、区では日頃から、特別出張所が学校防災活動拠点の充実に努め、有事にその機能が十二分に発揮できるよう、地域内のつながりを重視しながら訓練等に取り組んでいます。大規模災害の発生当初は、地区内の共助が最重要であるとの危機意識の下、出張所の声かけにより、地域住民や学校をはじめ福祉施設、企業、防災関係機関など、管内の40を超える団体で防災協議会を結成し、持続的に活動を続けている事例もございます。また、月例開催の特別出張所長会では、生徒が貴重な担い手として参加した訓練の手法や管内の災害リスクを見える化して所長自らが地域住民に講話した内容などを共有し、各地区への波及を図っております。一方、避難行動に配慮を要する方々の支援は共助と公助が両輪となって進める必要があり、区が地域と伴走する体制づくりは欠かせません。現在、要配慮者対策については、庁内関係各部のほか、当事者の方々、自治会・町会、民生委員などが参加する会議体において自助、共助、公助それぞれの立場で検討し、取組を進めております。

今後は、在宅避難や避難所DXの推進といった区の全体方針の下、既存の枠組みを活用し、防災、福祉、地域を所管する部署で各地区の状況や課題をこれまで以上に深く共有してまいります。その上で、地域ごとの特性に応じた具体的な対策を検討し、地域防災と福祉の両面から現場に即

した支援の強化を図ってまいります。

▶有我福祉部長

私からは、高齢者への支援に関する2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、高齢者に対する情報発信手段に関するご質問ですが、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らしていくためには、介護予防の取組が不可欠であり、そのきっかけとなる情報を分かりやすくかつ迅速に届けることが重要です。より多くの高齢者へ情報を届けるためには、高齢者の特性や利用実態に応じた媒体の選択が求められます。そのため、区では、従来からの紙媒体に加え、大田区LINE公式アカウントのイベント情報メニューを用い、区ホームページに掲載している介護予防講座情報へのアクセスの促進を図るなど、デジタル媒体の積極的な活用にも努めております。

令和7年5月に実施した大田区政に関する世論調査において、区政情報を知りたいときに利用する媒体としては、区報は60代、70歳以上とも8割前後と高い割合を示しております。一方、LINEやXなどのSNSは60代は1割前後、70歳以上では1割未満にとどまっているものの増加傾向がございます。こうした状況を踏まえ、今後も、介護予防や社会参加の促進に向け、高齢者層の利用率の高い区報などの紙媒体と合わせ、将来的なデジタル活用の進展を見据え、LINEを含むSNSを情報発信の媒体の一つとしてより効果的に活用できるよう検討してまいります。

次に、認知症のある方に対するピアサポートに関するご質問ですが、ピアサポートは、同じ苦しみを抱える人同士が自身の体験や有益な情報を共有することで、仲間がいるという実感が精神的な安定につながり、不安や孤独感を軽減できる、実体験に基づく知識やノウハウ、アドバイス等の有益な情報を得られるなど、専門家からの援助では足りない部分を補い、問題の解決を図るための重要な取組の一つでございます。

区では、ピアサポートの主な実践の場として、地域包括支援センターや地域の認知症サポーターが結成したチームオレンジが中心となり、認知症カフェを区内27か所で開催しております。これに加え、高齢者の方以外で認知症のある方につきましても、若年性認知症支援相談窓口が当事者会と家族会を毎月1回、同時開催しております。また、広く区民に向けて認知症のある方による講演等の啓発活動を実施するなど、当事者の体調等にも配慮しながら、様々な角度から認知症のある方々への支援体制の強化を進めております。

認知症のある方々へのピアサポートを含めた今後の支援体制の在り方につきましては、当事者とその家族、当事者と日常生活において密接な関係を有する方々との対話や聴取した意見を踏まえ、認知症のある方にとって適切な形で区の認知症施策推進計画に反映してまいります。私からは以上でございます。

▶酒井こども支援担当部長

私からは、こども未来総合センターに関する三つの質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、東京都と連携した児童虐待通告等への対応に関するご質問ですが、区と東京都が緊密に連携し、都内初の取組となる児童虐待対応を進めるために様々な仕組みの導入を検討しております。まず、児童虐待通告は電話番号を都区で一本化するとともに、区民の皆様により分かりやすく迅速な通告につながるよう、新たに着信短縮ダイヤル、いわゆるシャープダイヤルを導入します。受付を担う都区双方の職員にはお互いの身分を併せ持たせることで、双方の機関が保有する情報を一元的に収集できるため、初動時点で相談に関するできる限りの精緻な情報を基に支援方法や支援機関を決定してまいります。また、支援を開始した後も、ケースの状況に応じて、より適切な支援が行き届くと考えられる場合は、柔軟に都区間における主担当変更も取り組む方針です。現在、こうした新たな仕組みが開設したその日からの確に運用できるよう、事例検討、マニュアル作成等を東京都と綿密に協議し、準備を重ねております。

区は、引き続きこうした取組を着実に進め、こどもたちの安全・安心を守り、笑顔で健やかに成長できる拠点施設となるよう準備を加速させてまいります。

次に、ペアレントトレーニングに関するご質問ですが、親御さんに寄り添い、虐待に至ってしまう背景や課題について見立てを行い、よりよい養育への意欲を引き出す、いわゆるペアトレの重要性は増していると捉えております。今年度から、子ども家庭支援センターが関わっているご家庭を対象にし、ケアのプログラムを開始いたしました。参加した方からは、こどもとの関わり方について同じような悩みを抱える方に話せてよかった、怒らないこどもへの声かけが学べた、自身の感情をコントロールする方法を学び、心のゆとりができたといった喜びや感謝の声をいただくなど、その効果を実感しております。さらに、このペアトレが子育てに困難を抱えるより多くの皆様にご利用いただき、児童虐待予防を一層強化していくことが重要です。

そのため、ソフト、ハード両面の取組を強化してまいります。ソフト面においては、虐待の程度やこどもの発達段階に応じたニーズにきめ細かく対応するため、複数のプログラムを担える心理職の育成をさらに強化してまいります。また、ハード面においては、より質の高い支援を届けるため、現

在の子ども家庭支援センターの一部諸室を改修する予定です。区は、引き続き、このペアトレの充実を通じて子育てに悩みを抱える親御さんに丁寧に寄り添う予防的支援の強化を図り、親子が笑顔で暮らせるように全力で取り組んでまいります。

次に、職員のケアと人材育成等に関するご質問ですが、こどもたちの安全と健やかな成長を支える上で、最前線で支援に当たる職員がその専門性や使命感を維持し、安心して職務に専念できる環境整備は大変重要です。現在、職員へのケアですが、マネジメント層が職員へ積極的なコミュニケーションを取り、迅速な助言、支援を行うよう努めております。加えて、定期的に、児童精神科医等の専門人材による相談会を実施し、ケースワーカーが1人で悩みを抱え込ませない体制を整備し、メンタルヘルスケアにも取り組んでおります。人材育成については、昨年度より配置した複数の児童相談所所長等の経験のある児童相談人材育成専門員による専門的知識を深めるための定期的な研修を実施しております。

こうした取組に加え、来年度からは、職員ケアと人材育成の両輪をさらに組織的に強化するため、個別支援を専任で所管する相談調整担当課長を新たに配置いたします。この新たな組織体制を通じて、今までの取組をさらに強化するとともに、東京都との積極的な合同研修や事例検討を通じて、具体的なケース対応能力の向上を図ってまいります。

このほか、こどもの権利を踏まえた相談支援を展開するため、こどもの声を尊重し、支援するスキルをより一層強固にするこどもの権利擁護に関する研修を5か所の子ども家庭センターで実務に当たる全職員に計画的に受講をさせます。実務を所管する担当部長として自らが先頭に立ち、これまで区がこの分野で培ってきた経験値を活かすとともに、さらなる高みを目指す新たな取組にも果敢に挑み、大田区に生きるこどもたち一人ひとりが健やかに成長できる地域社会の実現と、働く職員がやりがいを持って職務に従事できるサポート強化に取り組んでまいります。私からは以上です。